福島のケアマネ　ネットワーク
一般社団法人福島県介護支援専門員協会機関誌

福マネット

＜発行日＞
平成27年5月1日
第10号

「福マネット」とは“福島のケアマネジャーのネットワークを深めていこう!”という思いが込められています。

巻頭言

一般社団法人　福島県介護支援専門員協会　会長
千　葉　喜　弘

日本が抱える3つの問題、①要介護者の増加、②介護職員の不足、③社会保障費の不足は、介護報酬の削減と処遇改善のみで解決するのでしょうか。2015年は、介護分野では激動の年になりそうです。介護報酬が2.27%引き下げと報じられていますが、その内訳は、介護職員の処遇改善＋1.65％、重度者等へのサービスの充実＋0.56％、介護報酬本体は▲4.48％。当然処遇改善分は、全額介護職員の給与にまわり事業所の収入増となるわけではありません。しかも、介護現場は介護職員のみで運営しているはずもなく、多くのセラピストや看護、事務が働いているのです。

本体報酬引き下げが経営を圧迫し、サービスの質の低下や職員の削減につながると懸念する声もあります。どの事業所もこの先どうしたらいいのか経営努力と創意工夫が求められています。介護報酬がどう変わろうが、私たちが利用者に行なう支援の質は担保されなくてはなりません。質の良いサービスを提供し、利用者に選ばれる事業所になることが大切です。

また、地域包括ケアシステムが現実化していく年でもあります。地域の総合支援事業の創設とマッチングした施策が求められています。最近注目されているサービス付き高齢者住宅も県内いたる所で新築されています。介護保険3施設＝老健、特養、療養型施設は増やさずに、統計的には施設の数には入れないサ高住が増えていき、要介護者が住まいとして定住していく。そこには介護サービスが提供されていきますが、前述同様、利用者様の意向要望を尊重した支援が提供されるために、介護支援専門員としての使命と倫理観を全うしていただけることを願っています。

地域包括ケアは、特別なシステムを構築するのではなく、自分の将来を見据えた地域づくりを皆で取り組もうという基盤作りです。

例えば、自分がどんな状況になっても、その地域の支えで生活し続けられること。親や親戚を自信を持ってあずけられる施設づくり。必要な医療や介護を十分に受けられる市町村を超えた広域な支援づくり。自分が要介護や認知症になっても、子供に頼らず生活できる地域づくり。ターミナルケアが選択できる地域医療体制づくり。生活の中の楽しみと地域交流が絶えない地域づくり。そのために、多くの専門職の力、介護等様々な事業所の力、地域の力を結集して、自分自身が困らない社会づくりに貢献していきましょう。

目次

巻頭言……1
福マネットリレー“結”……2
三春・葛尾村の現在の取り組み……2
会員研修報告……3
公開講演会報告……3
実務研修・試験の結果……4
新規会員募集……4

ハイライト

◆福マネットリレー“結”
◆葛尾村のいま……
◆協会活動
「介護保険グループ」より
「生涯研修部」より

福マネットリレー結

福島市
渡利地域包括支援センター
齋藤　真尚

渡利包括ケア弁天の会は、渡利地区における医療と福祉の連携を深める為の会として2012年に発足しました。名称の由来は、高齢者福祉の基本理念として掲げている「地域包括ケア」と、渡利地区の象徴である「弁天山」の二つから名付けています。

東日本大震災における原発事故で渡利は連日テレビで報道される程、放射線量が高い地区として取り沙汰されました。若い世代が次々と他県へ避難していくなか、高齢者ばかりが残されるのと同時に、当時は医師不足もかなり深刻な問題でした。救急対応が必要な方でさえ市外の病院へ紹介せざるを得ない状況があり「渡利の高齢者をどう支えていくか」と言う問題が私たち、医療・福祉関係者の切実な悩みでした。

第1回弁天の会は、福島市医師会会長（わたり病院総院長）である丹治伸夫先生のご提案で、包括支援センターが事務局となり、各専門機関へ案内状を出しています。当日は、医師・歯科医師・調剤薬局・福祉関係機関の総勢30名の参加となり、このような厳しい現状の中でも専門職同士が協力し合い、地域の高齢者の生活を支えていこうという決意を共有できたように思えます。

弁天の会の懇親会はこれまで計5回の開催となり、いずれも地元の飲食店で行うと言う「地域密着」にこだわっているのが特徴です。お酒を共にしながらの会であるため、仕事の話だけでなく、趣味やお酒の話など共通の話題で盛り上がることが出来ます。医師の参加率も高いことから、普段ゆっくりと話が出来ない医師とも交流ができ、利用者の相談がスムーズになったなど、好評を頂いています。最近では参加者が毎回40名を越える程の大盛況ぶりであり、事業所が違っても「いつもお世話になっています」とお互いが挨拶をするまでとなりました。

懇親会の他にも事例検討やＡＥＤの実技訓練などを行い、共通の目的に対して学習をすることでの連帯感も生まれています。渡利包括ケア弁天の会では今後も様々な企画を通しながら地域包括ケアシステムの一端を担っていこうと考えています。

葛尾村のいま…　葛尾村社会福祉協議会 介護支援専門員　松本エミ

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、葛尾村は平成23年3月14日夜9時半、村の独自の判断により村民に全村避難を勧告しました。多くの村民は、福島市のあづま総合体育館に避難し、その後会津坂下町の川西公民館に避難、それから2次避難として会津坂下町や柳津町、金山町等のホテルや旅館に身を寄せ、7月から現在の三春町のダム周辺の仮設住宅で生活しています。現在の仮設住宅の入居者は村民の約半数強で、高齢化率は4割と他の仮設住宅同じく高齢者が多くなっています。避難後の要介護認定者数は避難前の約1.5倍の約150人弱です。

仮設住宅に入居したころ、高齢者は狭い仮設住宅で何もやることもなく、何らかの楽しみを求めてデイサービスを利用するような状況で認定者が増えていきました。しかし、その頃に要支援の認定を受けた方々は、現在は要介護の状態になっています。

葛尾村社会福祉協議会では地域高齢者サポートセンター事業や生活支援相談員配置事業、地域包括支援センター事業等を通じて、相談事業、介護予防事業、地域交流サロン、心のケア等様々な取り組みをしてきました。しかし、村民の多くが農家で自然を相手に生活してきたこととはあまりにもかけ離れていて、様々な事業を通して目に見える効果を上げることが出来なかったのが正直なところです。それどころか、心身機能の低下、認知機能の低下は極めて顕著に表れてきています。これが避難生活の実態です。

あれから4年が経過し、村に帰る目標は平成28年春とはなっていますが、まだまだどうなるかはわかりません。いずれにしても、私たちは住民との関わりを何よりも大切にしながら、自分の健康管理にも気を配りつつ、住民に寄り添った支援を続けていきたいと思います。

会員研修についてのご報告及び感想

福島県介護支援専門員協会 介護保険グループ　杉原 常夫

3月9日開催の会員研修についてのご報告及び感想を述べさせていただきます。

日本介護支援専門員協会 会長 鷲見よしみ先生をお迎えして「介護保険改正の概要とポイント」と題しての会員研修は、700名余りの方の参加申し込みがあり、当日656名の方の参加になりました。14時から16時まで熱心にご講演をいただき質疑応答の時間を設けることができませんでした。

始めに、平成27年介護保険制度改正の方向性について、今までの改正内容と今後、国が目指している方向性について詳しくご説明いただき、平成27年介護報酬改定の内容について、パワーポイントで鷲見会長が作成された資料と厚生労働省の作成した平成27年度介護報酬改定の概要（案）骨子版を用いてご説明いただきました。

中でも居宅介護支援に関しての報酬改正の概要と居宅ケアマネの今後の仕事について詳細に解説されました。

また、質の高いリハビリテーション実現のためのマネジメントの徹底とリハビリテーション機能の特性を生かしたプログラムの充実を図るための通所・訪問リハビリテーションの効果的・効率的運用に向けた見直しについてご説明いただきました。

最後に、「私たちは、プロとして豊かな暮らしを地域で支えてきた、そしてこれからも支える。」これを誇りとする。という内容で締めくくられました。「介護保険改正の概要とポイント」と題してのご講演内容の通り、会員の皆様には、満足のいく内容であったかと思います。

今回の研修に当たり、会員研修としてご案内をさせていただいたところ、非会員の方の申し込みが70名近くあり、理事の皆様で検討させていただいたところ、今回は会員のみとし非会員の方はご辞退いただく、ただし、今回入会されれば会員とみなし出席可能ということで対応させていただきました。

その結果、今後も会員研修を行う際には、非会員の方についても募集要項に記載することが必要だと思われます。

最後に、千葉会長をはじめ理事の皆様、介護保険グループの皆様、そして事務局の皆様のご援助に感謝申し上げます。

平成２７年３月９日開催
「介護保険改正の概要とポイント」

平成２６年11月２７日開催
「ケアマネ業務の効率化について」

平成26年11月27日　公開講演会

生涯研修部 部長　遠藤 由貴恵

生涯研修部は昨年11月27日公開講演会を開催いたしました。

演題は、「ケアマネ業務の効率化について」と言う内容で、山形県介護支援専門員養成研修講師、「ケアプランセンターソラーナ」在宅事業部長の、成澤正則様をお迎えし、参加者216名の方が記録を取りながら、熱心に聞き入っていました。

講演の内容は、記録の工夫や記入例、又書類の作成や書類の整理の仕方等を、解りやすく講演頂きました。

講演を聞きながら、出来るだけ無駄を省きながら、業務を行うことを、これからの仕事に少しでも役に立たせたいと思いました。

第17回 介護支援専門員実務研修受講試験 結果

平成26年10月26日に実施されました、第17回介護支援専門員実務研修受講試験の結果については以下のとおりです。

※受験者数（ ）内は昨年度の結果

受験者数　2,959人（2,616人）
合格者数　495人（340人）
合 格 率　16.7%（13.0%）

第18回試験からは、免除科目が無くなり、全受験生が全部同じ問題数を解くことと決定されましたが、今般の介護保険法改正により、予防給付の取り扱いが変更された内容等を踏まえ、古い知識を捨て、新しい知識を学習しなければなりません。

会員の皆さまより、受験生に本協会の研修を有効に活用なさるよう、受講勧奨をよろしくお願いします。

介護支援専門員実務研修について

皆さんが全員受講した事がある実務研修。受験者数の増加に伴い受講者数も年々増えています。（平成24年度：516名、平成25年度：545名、平成26年度：669名）研修自体は福島県社会福祉協議会の主催で行われていますが、講師やチューターの手配などで福島県介護支援専門員協会も深く関わっています。今年度は中心講師10名、チューター44名、計54名の方々に当日の運営に関わっていただいております。

県社協の担当者に確認したところ、平成28年度の研修カリキュラムの見直しに伴い、講師もチューターも増員する事が予測されるそうです。制度改正もあり皆様多忙を極めているとは思いますが、方部の協議会や県社協から協力のお願いがあった際はご協力のほど宜しくお願いします。

●新規会員募集●

みなさん、お近くの介護支援専門員（有資格者）にお声かけをいただき、新規入会及び再入会をお誘いいただくようお願いします。

また、詳しくは協会ホームページにて入会方法をご覧ください。

発　　行：一般社団法人　福島県介護支援専門員協会
会　　長：千葉喜弘
事　務　局：郡山市亀田二丁目19番地14号　チャレンジビル２階
TEL 024-924-7200　FAX024-924-7202　http://www.fcma.jp
広報グループ：藤江　眞明　仁井田　義弘　貝沼　勝敏　伊東　靖裕　国分　達弥
鹿山　奈美　丹内　美樹男　野内三香子